



ニュースリリース 平成 24年 5月 7日

竜巻により被災されたお客さまに対する支援融資の取り扱いについて

このたびの竜巻による被害を受けた皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行（頭取 寺門 一義）では、このたびの竜巻による被災者支援のため、下記の融資商品を特別金利でお取り扱いいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 個人向け

制度名	竜巻等被害復旧緊急融資（個人向け）			
融資対象	今回の竜巻等により住宅・住宅設備・家財・マイカー等に被害を受けた個人のお客さま			
種類	住宅ローン・リフォームローン（有担保型）	リフォームローン（無担保型）	マイカーローン（無担保型）	フリー（家財）ローン（無担保型）
資金使途	住宅の修繕・建替え	住宅の修繕、家財のお買い替え	マイカー等の修理・お買い替え	家具・電化製品等の家財購入資金
融資金額	最大 100 百万円以内	最大 8 百万円以内	最大 5 百万円以内	最大 2 百万円以内
融資期間	最長 35 年以内	最長 10 年	最長 7 年	最長 7 年
融資利率	一律、住宅ローン・リフォームローン（有担保型）の店頭金利から全期間 1.600%割引となります。	一律、リフォームローン（無担保型）の店頭金利から全期間 1.400%割引となります。	一律、マイカーローンの店頭金利から全期間 2.175%割引となります。	一律 4.8%（固定）
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定	無し		
保証会社	常陽信用保証(株)		(株)セディナ	
事務取扱手数料	免除	不要		
取扱期間	お申込期限：平成 25 年 3 月 31 日 お借入期限：平成 25 年 9 月末日まで			
取扱店	全店			
その他	・お申し込みの際は「罹災証明」・「被災証明」のご提出は不要です。 ・住宅・リフォームローンをお申込の方は、住宅の修繕・建替え資金に、家屋の取壊し費用・テレビ・家具等の家財の買換え・墓石の修繕等の資金を含めてご利用いただけます。 ・既に、当行で住宅ローン等をご利用いただいているお客さまにつきましては、返済条件の変更等のご相談も承ります。			

お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

2. 法人・個人事業主向け

制度名	竜巻等被害復旧緊急融資（事業者向け）
融資対象者	今回の竜巻等により事業用設備や商品等に被害を受けた（間接被害を含む）法人・個人事業主のお客さま
資金使途	事業資金（運転・設備）
融資金額	運転・設備資金とも 50 百万円以内
期間	設備 15 年以内（据置 2 年以内）、運転 7 年以内（据置 1 年以内）
融資利率	1.475%以上（変動金利） ※貸出期間に応じた所定の金利となります。
取扱期間	お借入期限：平成 25 年 3 月 31 日
取 扱 店	全店
その他	お申し込みに際しては「罹災証明」・「被災証明」のご提出は不要です。

お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

以 上